

「平川市災害廃棄物処理計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間：令和3年1月25日（月曜日）から令和3年2月8日（月曜日）
2. 意見の提出：市民1人（1件）
3. ご意見の内容と回答

No	項目	意見等 ※原文掲載	市の考え
1	その他	<p>当市は、平成3年の台風19号でリンゴ落果の甚大な被害があったことがありますが、この計画はそもそも台風による被害が想定されていません。</p> <p>当時、旧平賀でも旧尾上でも、膨大な量のリンゴ落果物が発生し、その処分に相当苦労した記憶があります。</p> <p>当市だけの特殊事情になるかも知れませんが、今回の処理計画にも、リンゴ落果物の処分計画を盛り込むべきと考えます。</p>	<p>リンゴ落果物については、腐敗性廃棄物として本計画の対象としており、焼却処理を基本としています。ただし、大量発生などにより焼却処理が困難な場合は、関係機関と調整しながら、その他の処理方法についても検討してまいります。</p>